社会福祉法人紘寿福祉会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日~令和 8年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1:産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など 制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ●令和 6年 4月~ 法に基づく諸制度の調査
- ●令和 7年 4月~ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 2: 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の意識統一を行う。

- ●令和 6年 9月~ 管理職の意識確認
- ●令和 6年10月~ 管理職への育児休業等の制度周知など

目標3:全職員の残業時間を月平均20時間以内とする。

<対策>

- ●令和 6年 4月~ 残業の多い職員・部署の調査
- ●令和 6年 5月~ 担当部署管理者への情報共有、業務分担の見直し等実施依頼

令和6年4月1日掲示 社会福祉法人紘寿福祉会 特別養護老人ホームひがしばた